

令和7年度横浜市認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）事業者選定基準票

公表用

【評価基準票】

No.	評価項目	評価事項(評価基準)	上限配点	比重
1	医療機関概要			0.0%
2	職員体制		39	18.6%
(1)	専門職の配置	専門的な支援が効果的に行えるよう、国の定める人員体制があるか。		
(2)	専門職の経験			
3	実施体制		18	8.6%
(1)	チームの稼働日数	相談に対し、効果的、即応的に業務遂行できる体制があるか。		
(2)	チーム員が訪問に応える時間			
(3)	チーム員が相談に応える時間			
4	実績		69	32.9%
(1)	認知症診療等に関する実績	認知症の鑑別診断や専門医療相談、訪問診療等に関する実績及び地域の関係機関との認知症に関する連携のための取組実績、並びに認知症初期集中支援チームの実施経験を有しているか。		
(2)	認知症初期集中支援チームの受託実績			
(3)	認知症初期集中支援チーム受託における活動実績			
(4)	他機関との連携に関する実績			
5	課題認識と取組方針		30	14.3%
(1)	現状や課題認識	本市における認知症の人や家族等の現状を踏まえた課題認識ができているか。また、認知症の早期診断・早期対応における本事業の役割を理解し、現状や課題をふまえた具体的かつ実現可能な取組方針があるか。		
(2)	チームの取組方針			
6	事業提案		45	21.4%
(1)	対象者把握の工夫	チームの活動を効果的に進めるため、チームの役割を理解した具体的な取組方針があるか。また、チームの機能を発揮するための工夫が考えられているか。なお、担当区との連携の視点として所在区を担当する場合を優先する。		
(2)	地域で認知症の人や家族を支えるための取組			
(3)	医療・介護・福祉の関係機関と効果的に連携を進めるための取組			
7	個人情報の管理		3	1.4%
8	ワークライフバランス・障害者雇用に関する取組について		6	2.9%
合計			210	100.0%